

豊島区教育ビジョン 2025 の策定について

1. 豊島区教育ビジョン 2025 の策定

教育基本法第17条第2項において、地方公共団体は国の教育振興基本計画を参考にしつつ、その地域の実情に応じ、教育施策に関する基本的な計画を定めるよう努めるものとされている。

豊島区教育ビジョン 2025（豊島区教育振興基本計画）は、教育基本法第17条第2項に規定する「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として、豊島区における教育目標及び取り組むべき施策の基本的な方向性と主な施策を示すものとなっている。

現行の豊島区教育ビジョン 2019 の計画期間が、令和6年3月末となっているため、新たな教育ビジョンを策定するものである。

2. 豊島区教育ビジョン検討委員会開催状況

開催日	主な議事内容
令和5年度第1回 (R5. 5. 24)	豊島区教育ビジョン（豊島区教育振興基本計画）の策定に係る諮問について
令和5年度第2回 (R5. 7. 28)	豊島区教育ビジョンの体系イメージ（案）について
令和5年度第3回 (R5. 9. 28)	豊島区教育ビジョンの体系（案）について 豊島区教育ビジョンの基本施策（案）について
令和5年度第4回 (R6. 1. 17)	豊島区教育ビジョン（豊島区教育振興基本計画）の策定に係る追加諮問(※1) 豊島区教育ビジョンの素案案について
令和6年度第1回 (R6. 7. 5)	これまでの検討経過及び今後の検討予定 「幼児教育のあり方検討部会」における検討状況について
令和6年度第2回 (R6. 10. 23)	豊島区教育ビジョン検討委員会幼児教育部会の検討結果および豊島区教育ビジョン素案への反映について 豊島区教育ビジョンの基本方針・基本施策（案）追加分について 豊島区教育ビジョンの進捗を測る指標の修正案について
令和6年度第3回 (R6. 11. 20)	豊島区教育ビジョン 2025 素案について パブリックコメントの実施について

※1 新たに「豊島区教育ビジョン」とは別に「豊島区教育大綱」を策定することとなり、「教育大綱」の方向性との整合を図る必要があることから、豊島区教育ビジョン（豊島区教育振興基本計画）の策定に係る追加諮問をおこなった。

3.「豊島区教育ビジョン 2025(素案)」の柱建て(令和6年11月20日時点 ※内容変更の可能性あり)

(1) 目指す子どもたちの将来の姿

教育政策の方向性

○すべての子どもたちの可能性を引き出し、個人の能力に合わせた深い学びと豊かな心を育む教育を目指す。
○児童・生徒が自己肯定感をもって楽しく学べる環境づくりを推進し、一人ひとりが幸せを実感できる。



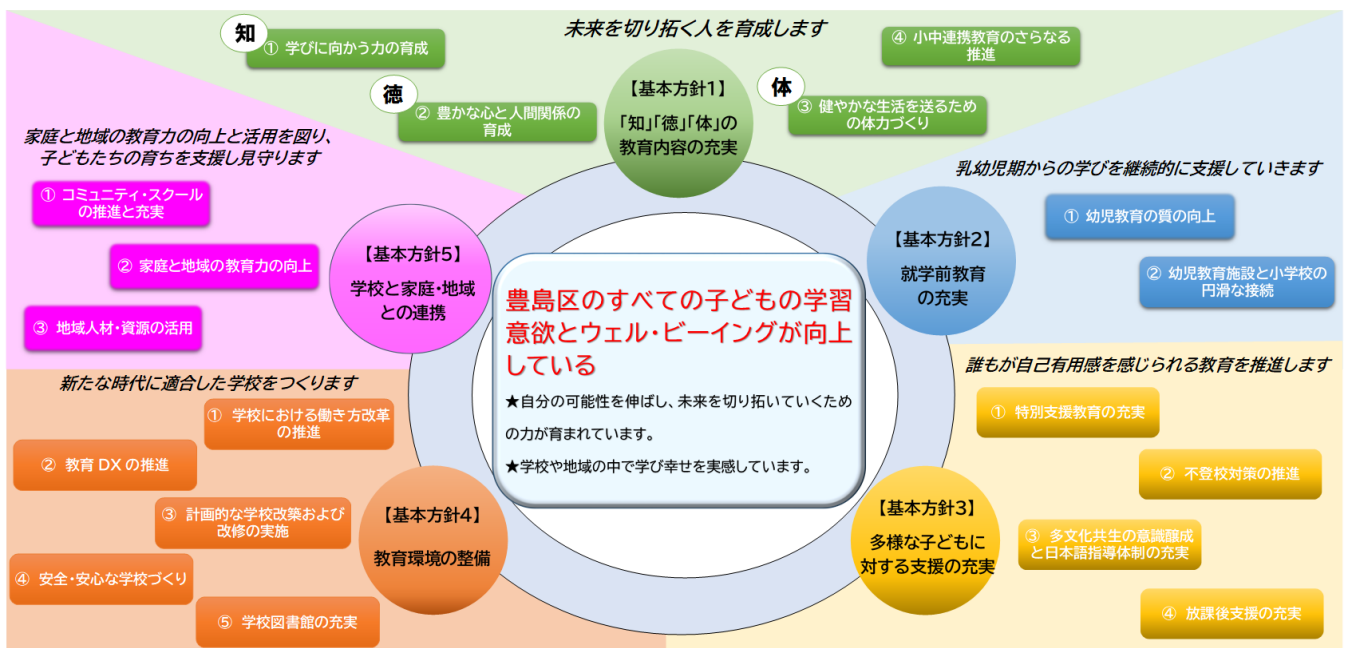
目指す子どもたちの将来の姿

未来を切り拓く笑顔で元気な”としまっ子”
＝ 豊島区のすべての子どもの学習意欲とウェル・ビーイングが向上している

・自分の可能性を伸ばし、未来を切り拓いていくための力が育まれています
・学校や地域の中で学び、幸せを実感しています

(2) 基本方針と基本施策

豊島区教育ビジョン 2025 が展開する教育施策は、5つの基本方針と、18の基本施策により構成



豊島区教育ビジョン 2019(現行)と豊島区教育ビジョン 2025(新)の比較表

教育ビジョン2019		教育ビジョン2025(案)	
基本方針	基本施策	基本方針	基本施策
1. 生きる力の土台となる就学前教育の充実	1. 生涯にわたる人格形成の基礎を培う教育・保育の提供	2. 就学前教育の充実	2-① 幼児教育の質の向上
	2. 就学前から小学校・中学校への円滑な接続		2-② 幼児教育施設と小学校の円滑な接続
2. 確かな学力の育成	1. 学びの基礎・基本の徹底	1. 「知」「徳」「体」の教育内容の充実	1-④ 小中連携教育のさらなる推進
	2. 学びの応用力の伸長		1-① 学びに向かう力の育成
3. 豊かな心の育成	1. 豊かな心と規範意識の育成		1-② 豊かな心と人間関係の育成
	2. 豊かな人間関係を育む体験活動		1-③ 健やかな生活を送るための体力づくり
4. 健やかな体の育成	1. 健康で充実した生活を送るための健康づくり		
	2. 生涯を通じてたくましく生きるための体力づくり		
5. 一人一人を大切にする教育の推進	1. 特別支援教育の充実	3. 多様な子どもに対する支援の充実	3-① 特別支援教育の充実
	2. 個の成長を支える教育の充実		3-② 不登校対策の推進
	3. いじめ・不登校対策の充実		3-③ 多文化共生の意識醸成と日本語指導体制の充実
	4. 多文化共生の推進	4. 教育環境の整備	4-① 学校における働き方改革の推進
6. 教師力の向上と魅力ある学校づくり	1. 学校経営改革の推進		4-② 教育デジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進
	2. 教育環境の整備		4-③ 計画的な学校改築及び改修の実施
	3. 安全安心な学校づくり		4-⑤ 学校図書館の充実
7. 家庭と地域の教育力の向上	1. 家庭教育の支援	3. 多様な子どもに対する支援の充実	4-④ 安全・安心な学校づくり
	2. 地域と学校の連携・協働の仕組みづくり	5. 家庭・地域・学校との連携	3-④ 放課後支援の充実
	3. 地域教育力との連携		5-② 家庭と地域の教育力の向上
			5-① コミュニティ・スクールの推進と充実
			5-③ 地域人材・資源の活用

●重点的に取り組む事項

「小中連携教育の更なる推進」

- ・「小中連携教育推進方針」に基づく小中連携教育「共通プログラム」の策定・実践
- ・9年間を見通した「学習指導」「生活指導」の確立

「幼児教育の質の向上」

- ・幼児教育センターの整備及び就学前教育共通プログラムの策定

「不登校対策の推進」

- ・不登校対策事業の強化

「放課後支援の充実」

- ・子どもスキップの充実（「小1の壁」の対策等）

「教育デジタルトランスフォーメーションの推進」

- ・ICTを活用した学習支援及びICT環境の更なる充実

「計画的な学校改築及び改修の実施」

- ・新たな学校改築方針に基づく学校改築の推進
- ・「学習環境整備計画」に基づく学習環境の整備

「学校図書館の充実」

- ・学校図書館の学習情報センター化と学校図書館司書の充実

4. パブリックコメントの実施について

(1)実施及び公開期間

令和6年12月11日(水)から令和7年1月10日(金)まで

(2)周知方法

① 広報としま

令和6年12月11日号(予定)

② 区ホームページ

令和6年12月11日(水)から令和7年1月10日(金)まで

③ 保護者、教員へも学校等を通じて周知予定

(3)閲覧場所(予定)

庶務課、行政情報コーナー、区民事務所、図書館、区民ひろば

(4)意見募集方法

直接持参、郵送、FAX、Eメール

(5)結果公表

4月上旬に実施時と同様の方法、場所にて公表予定

5. 今後の策定スケジュール（予定）

（1）教育ビジョン検討委員会

令和7年2月頃 第8回教育ビジョン検討委員会（パブリックコメント結果反映・答申）

（2）教育委員会

令和6年11月21日 臨時会（教育ビジョン素案報告・パブリックコメント実施報告）

令和7年 1月28日 第1回臨時会（パブリックコメント実施結果報告）

令和7年 3月11日 第3回定例会（教育ビジョン策定）

（3）区議会

令和6年11月下旬 子ども文教委員会（教育ビジョン素案報告・パブリックコメント実施報告）

令和7年 2月下旬 子ども文教委員会（パブリックコメント結果報告）

令和7年 7月上旬 子ども文教委員会（教育ビジョン策定報告）

（4）区 民

令和6年12月～令和7年1月 パブリックコメント実施

令和7年 3月下旬 豊島区教育ビジョン2025公表（区ホームページ）

6. 豊島区教育ビジョン検討委員会 幼児教育部会について（概要）

「豊島区の幼児教育のあり方検討委員会最終報告書（平成 30 年 3 月）」が示されて 6 年が経過し、この間、豊島区では、預かり保育の拡大、保幼小連絡会などの施策を行ってきた。

また、平成 30 年 4 月、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、「3 要領・指針」という。）が施行され、3 要領・指針においては、幼稚園・保育所・幼保連携認定こども園も幼児教育を行う施設として位置づけられるだけでなく、各施設で行う幼児教育についても一定の整合性がとられた。

さらに、令和 4 年度、文部科学省では、「幼保小の架け橋プログラム」の推進、幼児教育センターの設置促進などの取り組みが示された。

一方、豊島区では、令和 5 年 10 月に、改めて豊島区の幼児教育及び区立幼稚園 3 園の方針を定めるべく、認定こども園の設置計画の見直しするなど、未だ多くの検討課題がある。

このような状況下、教育ビジョン検討委員会に幼児教育部会を設置し豊島区の全ての就学前の子どもの幼児教育について検討をしていく。（P2）

（1）平成 30 年豊島区の幼児教育のあり方検討委員会時からの主な状況変化（P7）

①、共働き世帯数

共働き世帯は年々増加をしており、令和 5 年版厚生労働白書では、1,262 万世帯となり 1,980 年以降過去最多の数字を記録している。

②、区内幼稚園園児数

共働き世帯の増加等に伴い、豊島区内の幼稚園園児数は年々減少している。区立幼稚園では、平成 29 年 169 人から令和 5 年には 69 名に減少している。

③、保育需要、待機児童数の推移等

保育需要数は年々増加しており、平成 29 年に 46.2%だった保育需要率は、令和 5 年には 58.2%と増加している。また、待機児童数については、平成 28 年には 105 名いたが、令和 2 年以降は 0 人を達成している。

④、区立幼稚園での特別な支援が必要な子どもの推移

区立幼稚園での特別な支援が必要な子どもの割合は増加しており、平成 30 年に 11 人で 7.9%だった割合は、令和 6 年には 19 人で 33.3%となっている。

⑤、障害児通所支援の支給人数

障害児通所支援の支給人数は、年々増加しており、平成 29 年に 304 人であったが、令和 5 年度には 562 人と約 1.9 倍となっている。

⑥、区立幼稚園の外国籍園児数

区立幼稚園での外国籍園児数は増加傾向にあり、平成 30 年に 10 名の 7.1%であったが、令和 6 年には 15 名の 25%と約 3.5 倍となっている。

⑦、東京都内の認定こども園数の推移

東京都の公立の認定こども園は、平成 29 年度から令和 6 年度まで増加していない。

(2) 幼児教育の理念・方針について (P12)

豊島区の全ての就学前の子どもにどのような幼児教育を展開して、どのようなことを学ぶべきか、豊島区が目指す幼児教育の根幹となる理念を定める。

(3) 幼児教育センターの設置 (P13)

特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもの増加、共働き世帯増加に伴う私立保育園等の増加などの変化をふまえ、幼児教育に関わる者が相互に連携し、全ての子どもが健やかに成長できる環境が求められている。

このような状況下、今後の幼児教育の拠点として、公立・私立の幼児教育施設に通う子ども、家庭保育の子ども、全ての就学前の子どもがより質の高い幼児教育を受け、円滑に小学校に接続できる仕組みを構築するため、幼児教育センターを設ける。

《取組方針》

ア 幼児教育の質の向上

⇒幼児教育の拠点として、多様な課題に対応する幼児教育施設における幼児教育の質の向上を支援する。

⇒幼児教育アドバイザーを各幼児教育施設に派遣し、幼児教育の質の向上を図るとともに、今後増加が見込まれる、特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもに対してもより質の高い教育を提供する。

⇒相談窓口を充実させ、家庭で保育する保護者の悩みや相談に応じる。

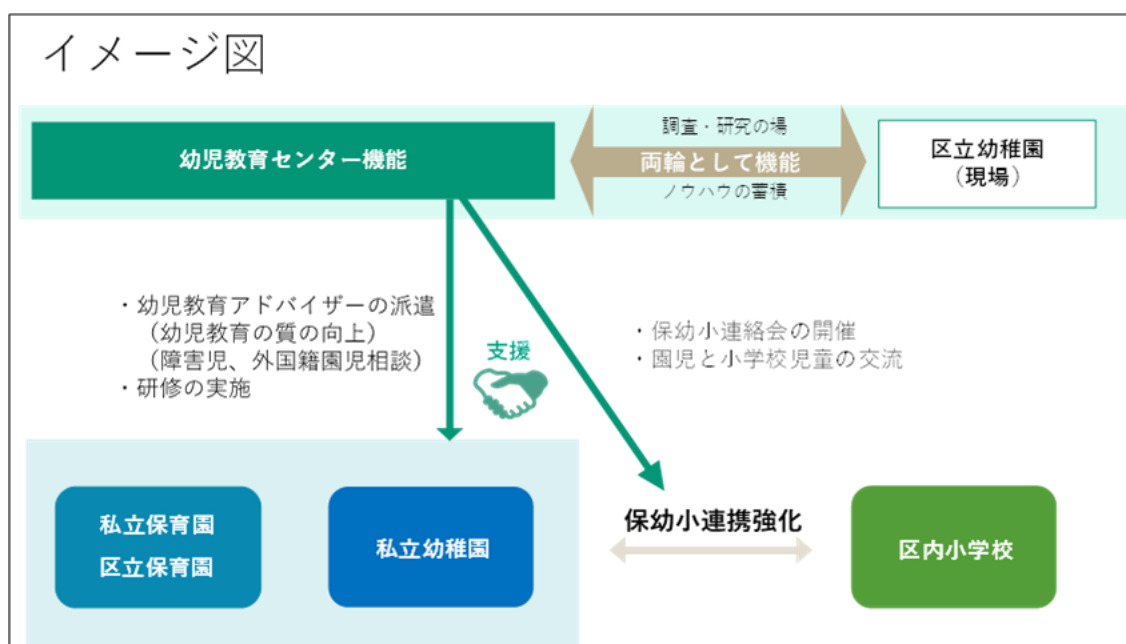
イ 小学校への円滑な接続

⇒幼児教育施設問わず、保幼小連携の強化を行う。

⇒公立・私立幼稚園教員・保育士、小学校の教員合同によるアプローチ・スタートカリキュラム（就学前5歳と就学後6歳の指導計画）研修を行う。

(4) 幼児教育センター機能と区立幼稚園との連携 (P16)

幼児教育センター機能にノウハウを蓄積するため、区立幼稚園と連携する。幼児教育センター機能と区立幼稚園の現場で両輪機能をはたす



(5) 区立幼稚園に期待される役割 (P18)

- ①、幼児教育の質の向上に向けた取り組み
- ②、幼児教育センターの現場（調査・研究などする場）としての機能
- ③、特別な支援が必要な子どもや外国籍の子どもの受け入れ
- ④、地域の皆様や企業・NPO 団体などとの連携

(6) 認定こども園について (P20)

国及び豊島区幼児教育のあり方検討委員会最終報告書で示された認定こども園の意義（設置により期待される効果）は、①待機児童ゼロの達成、②預かり保育の拡大、給食（弁当）の提供、③幼児教育センター機能により、質の高い幼児教育の提供や保幼小連携強化による幼児教育施設間（ヨコ）や小学校との連携（タテ）を積極的に推進、④区立幼稚園及び幼児教育センター機能の幼児教育に係る相談機能を充実等により代替するため早期の設置は検討しない。

(7) 望ましい園児数について (P21)

4 歳児になると、リレー・鬼ごっこなどグループに分かれて行動をしたり、他者と相談したり、話し合ったりすることによって協同の精神や規範意識の芽生えを養うことができる。また、異年齢の交流、近隣幼児教育施設等との交流を行うことで、多様な人と関わる経験を重ねることができる考える。

以上のことから、指導の工夫を前提としつつも、3 人グループを 2 つ作ることができる 6 人以上の学級編成が望ましい。ただし、年度途中の転居等による転入希望があることも考慮する。

(8) 豊島区教育ビジョン 2025 への反映

[基本方針 2] 就学前教育の充実

2-① 幼児教育の質の向上

- ・ 幼児教育センターの設置
- ・ 幼児教育アドバイザーの派遣
- ・ 幼児教育センターと区立幼稚園の両輪
- ・ 就学前教育共通プログラムの策定

2-② 幼児教育施設と小学校の円滑な接続

- ・ 園児と小学校児童の交流の推進
- ・ 保幼小連絡会の開催
- ・ 幼稚園教諭・保育士・小学校教員合同によるアプローチ・スタートカリキュラム研修の実施

(9) 幼児教育部会の開催状況

開催日	主な議事内容
令和5年度 第1回 (R6. 3. 19)	教育ビジョン検討委員会幼児教育部会の設置について 豊島区内における幼児教育をめぐる変遷・検討状況について
令和6年度 第1回 (R6. 5. 17)	保幼小連携について 幼児教育センター機能について
令和6年度 第2回 (R6. 6. 17)	本区の幼児教育で目指す理念について
令和6年度 第3回 (R6. 8. 30)	これからの幼児教育について
令和6年度 第4回 (R6. 9. 27)	最終報告書の素案について
令和6年度 第5回 (R6. 10. 22)	最終報告書の素案について